

様式1

見附市議会議長 様

令和5年6月5日

見附市議会議員

佐野 統康

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【1】 地域力創造アドバイザー事業と地域課題解決ソーシャルベンチャー事業について

答弁を求める者 市長

1. 地域力創造アドバイザー事業について

昨年7月から、(株) CASE 近藤威志代表に業務委託されている地域力創造アドバイザー事業があります。

地域の多岐に渡る各種課題、町づくり、子育て、商工業の振興、移住・定住者の増加、増え続ける空き家・空き地の利活用等を民間のアイディアや活力を取り入れて、市民の皆様と交流しながら見附市が抱える課題の解決に繋げる為に、活動されている事と思います。

- (1) この1年間程の活動において、多くの市民の方々と面談、ヒアリングを実施したと思いますが、どの様な市民グループの方々と具体的な活動されたのか又ヒアリングを通じて、どの様なアドバイスをされているのか伺います。
- (2) 地域力創造アドバイザー事業と、今年度よりスタートしました地域課題解決ソーシャルベンチャー事業とのすみ分けと相違点について伺います。
- (3) ソーシャルベンチャー事業の運営者である地域力創造(株)の代表が近藤威志氏であり、アドバイザー事業と重複する訳ですが、それによるメリットとデメリットについて、市はどの様に考えられているのかを伺います。

2. 地域課題解決ソーシャルベンチャー事業について

「地域おこし協力隊」の更なる活用について、今まで議論もされてきました。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

No. 1



したが、今年度より「地域おこし協力隊」「地域活性化起業人」など民間活力を活用し、ふるさと納税や産業振興などの地域課題解決の為の新規事業がスタートしています。見附市が事業運営者「地域力創造（株）」と業務委託契約を結び、国（総務省）の地方創生交付金活用により、市の直接の負担が要らない事業です。アドバイザー事業と目的は重複する訳ですが市が抱える地域課題として、①ふるさと納税の増加、②商工業などの産業振興（新商品開発、販路開拓起業創業支援など）、③空き家・空き地対策、④移住定住促進、人口創出関係、⑤シティプロモーションの以上が考えられる解決すべき課題であり、98,800千円という大きな予算付けをしています。

本年度は、公募型プロポーザル方式により1月11日から2月21日まで募集を募り、3月6日に審査選考にて決定しました。見附市議会として近藤アドバイザーが先駆けて取り組んでいる山形県西川町に、1月23日～24日において議員有志により訪問し、その取り組みを調査した次第です。

2月22日に議会の総意として、本年度より本格的に取り組む事に際して、今後の当市の進むべき方向と課題を整理し、市議会として市長への提言と要望を取りまとめて、市長へ直接渡しております。提言と要望書は、別紙にて参照下さい。

（1）ようやく地域力創造（株）のメンバーも揃った所であります。6月6日に参加メンバーの皆様と議会との顔合わせも行われます。

提言と要望書のなかでは、「①事業を実施するにあたり、見附市は地域力創造アドバイザー、ソーシャルベンチャー事業者、地域活性化起業人がそれぞれの立場に与えられた職務を遂行する事が出来る様に最善を尽くし、かつ、適切な関係性を維持する様に努める事。②事業の検証及び進捗状況については、そのつど議員協議会で報告を行い、情報の共有を図る事」という意見も議会内で出ておりました。

本提言と要望において、具体的に何を実行されるか否か、出来ましたら理由付けも合わせて、市長の見解を伺います。

（2）ふるさと納税の増加について

本事業において、当市のふるさと納税額は50,000千円程で、今まで推移しているが、本年度目標額として150,000千円の納税額を設定しており、是非達成してもらうべく、市のみならず、議

会としてもしっかりとサポートしていきたいと考えております。

本事業のふるさと納税の仕組みと内訳金額をもう少し分かりやすく説明を願います。ふるさと納税に関する事務委託料をソーシャルベンチャー側に支払う訳ですが、委託料は返礼品金額（市内事業者への支払い）最大30%、返礼品送料、事務費を含めて寄付額の概ね40%とし、寄付額によって委託料は変動します。市のメイン納税返礼品はお米ですが、送料も高く、普通に計算すると運営者は赤字になる可能性もあります。

民間の知見とアイディアに期待したいと考えますが、運営者側とのヒアリングでは、どのような報告を受けておりますか、伺います。

議 第 2 0 8 号
令和 5 年 2 月 2 2 日

見附市長 稲田 亮 様

見附市議会議長 佐野 統康

ソーシャルベンチャー事業視察報告に伴う提言と要望について

見附市議会では、本年 1 月 2 3 日から 2 4 日にかけ、議員有志により山形県の西川町を訪問し、その取り組みを調査してきました。

西川町では、地域力創造アドバイザーに近藤威志氏を迎え、当市と同様の事業スキームによる地域課題解決に向けた活動が先行して開始されており、外部から招いた人材と地域人材との連携手法等に関して、多くを学んできたところです。

つきましては、地域課題解決ソーシャルベンチャー事業の委託先を選定し、令和 5 年度から本格的に事業に取り組むことに際して、今後の当市の進むべき方向と課題を整理し、市議会として稲田市長への提言と要望を下記のように取りまとめました。

記

1 提言と要望

- (1) 本事業の実施に当たっては、事業を受託する会社と行政が市民間の理解と周知を広めるために、対話集会、市民アンケート、LINE チャット等の多様な手法を活用しながら、市民のニーズをしっかりと踏まえて、地域課題の取組みに多数の市民の参加を促していくこと。
- (2) 西川町では、事業実施に当たる「つなぐ課」に 2 ~ 3 人の町職員が配置されていた。事業が効果的に進むように、外部からの人材と地元の人や企業をつなぐ役割を担う「つなぐ課」のようなチームを役所の中に新設すること。
- (3) あくまで主役は市民であり、受託会社は市民サポーターの役割に徹すべきであること。

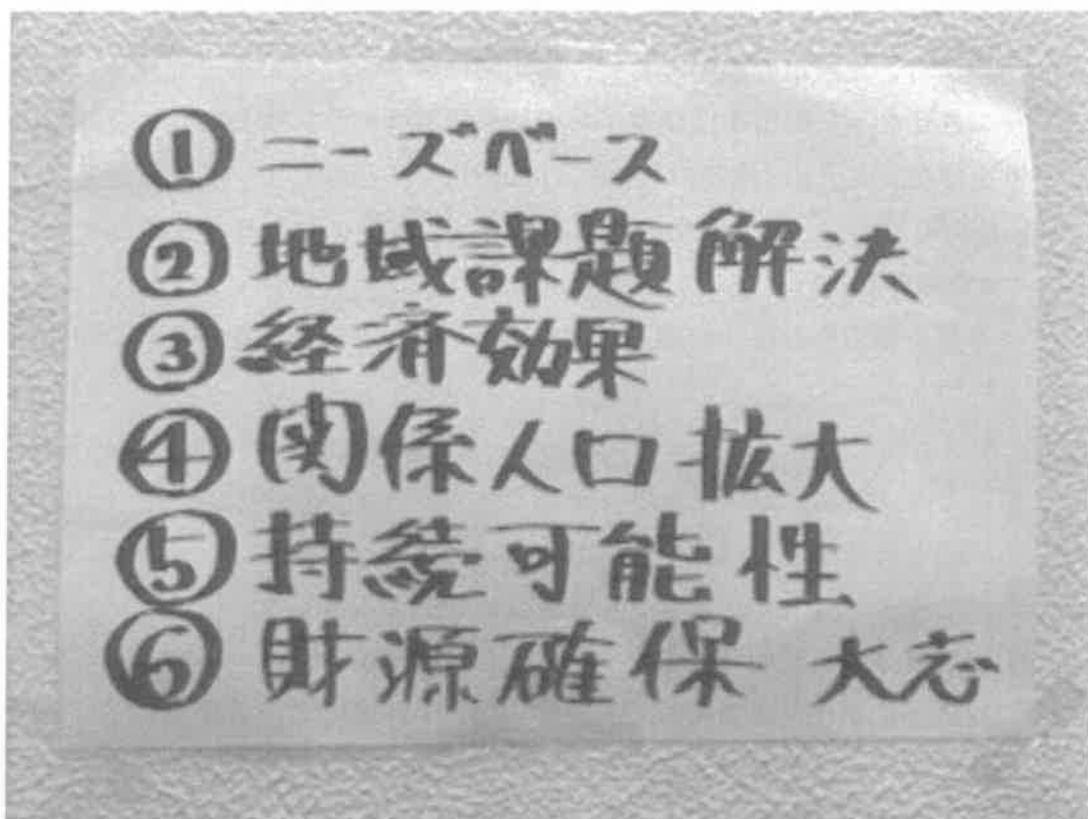
- (4) ふるさと納税額を大きく伸ばし、市民サービスの向上につなげる好循環ができ上がったとしても、特定の返礼品事業者に利益が偏り、それ以外の事業者が伸びないような状況となった場合には、解決策を講ずること。
- (5) 同プロジェクトのプロポーザルの提案書は、目標値の記載も出来る形になっている。ふるさと納税、空き家・空地等の数値が定められる分野や成果の分かりやすい課題にあっては、プロポーザル審査会において、出来る限り具体的な数値目標の提示を受け、実現可能性の根拠についても審査評価に反映させること。
- (6) 2月8日の視察報告会では、企画調整課長から「総合計画KPIを反映させながら、事業評価を図る」との発言があった。事業進捗状況の見える化やチェック体制を確立することで、情報を共有化し、状況把握する必要がある。事業のスタート段階で、執行部と議会が共同してチェック項目を策定するなど達成状況を点数化できる評価制度を整え、評価結果をもとに事業者に提言を行う仕組みを整えること。また、数値化の難しい課題に対しては、振り返りアンケートによる対応も合わせて検討すること。
- (7) 助成金が終了する3年後も自走可能なロードマップの提示を、プロポーザル審査会における評価判断に組み入れること。
- (8) ふるさと納税だけに特化することなく、市内事業者の事業拡大支援や起業相談を通じて、担い手不足が著しい農業の法人化支援等、市民ニーズを踏まえた地域課題の解決を幅広く検討すること。
- (9) 事業を受託する会社に利益が集中するような図式とはならないように、かつ、持続可能な利益配分となるように適正な仕組みとルール化を行い、ふるさと納税の還元を市民サービスの向上につなげられるよう、学校給食費無償化等の子育て支援や福祉の充実といった具体的な政策課題のための財源として位置付けること。
- (10) ソーシャルベンチャー事業の審査に当たっては、市民の幸せには何がより良いのかを考え、執行部が積極的に審査過程に参加すること。稻田市長及び担当課長は、ぜひとも同審査会に立ち会うべきこと。

以上の提言と要望を行う一方で、市議会議員は、地域おこし協力隊、地域活性化起業人、近藤アドバイザー等、事業を受託する会社や同事業の関係者をサポートするべく、市民の皆さんとの間に入り、市民ニーズに対応するよう積極的に関わっていきます。

2 西川町への視察を通じて学んだこと

- (1) 西川町と見附市の違いとして、西川町は今までにない事をゼロからスタートさせた。見附市では従来からの取り組みもあり、まちの人の仕事を取り上げないように、地元の「生態系」に配慮して活動していく必要がある。
- (2) 西川町長の掲げる予算化の6つの約束は、事業を考える参考になる。
*別紙参照
- (3) 事業を進めるのは、市職員だけでは不可能。どう市民を取り込んでいくかが大切。
- (4) 地域活性化起業人がキーマンであり、見附にどんな人材が来るかが重要。市民との「対話」がポイント、市民ニーズが何か、外から来たキーマンが市民同士をつないで行くためには、地元の人間（行政職員）が現場にクッション役として入り、トラブルを回避しないと上手く行かない。
- (5) 西川町は、町民の考え方の一変したらしく熱意を感じた。町長と町民との対話会を40～50ヶ所で開催し、職員も同席して意見を吸い上げている。同プロジェクトの3年任期が切れた後も、自走出来るビジネス作りのロードマップが必要。
- (6) LINEオープンチャットを通じて、町の関係人口を増やしている。
- (7) 西川町議会では、毎年、町が実施する事業をピックアップして、点数化による評価を実施し、政策提言を行っている。議会の姿勢として大いに参考となった。

(別紙) 西川町・菅野町長が掲げる「事業を予算化する際の6つの約束」



西川町庁舎に掲示されていた町長自筆による貼り紙です。

菅野大志町長は、あらゆる事業を予算化する際に、6つの約束を掲げていました。

- ① 町民のニーズをベースとした事業であるか？
- ② その事業は地域課題の解決につながるか？
- ③ 事業の経済効果によって、地域内で資金が循環するか？
- ④ 町外に訴求し、関係人口の拡大につながる事業か？
- ⑤ 行政からの支援がなくなった後も、自走し持続できる事業か？
- ⑥ 国交付金等のスキームに合致し、財源は確保できる事業か？

6つのうち3つ以上に該当しないと、予算を付けてもらえないため、町の幹部職員は、常にこれを念頭に事業に当たっているということでした。